

令和8年度給食業務従事者研修会



給食施設に必要な栄養管理について 令和7年度巡回指導結果からみえる今後のポイント

令和8年6月17日～令和8年7月31日

宇都宮市保健所 健康増進課



目次

01 給食施設とは

02 令和7年度給食施設巡回指導結果と今後のポイント

03 事前アンケート結果の情報共有

04 その他ご案内



給食施設とは

01



給食施設の定義

健康増進法では、特定かつ多数の者に対して
継続的に食事を供給する施設のうち
栄養管理が必要なもの



保健所へ給食開始等の届出や
給食実施状況報告書(年2回)の提出が必要

また、保健所が個別指導として
給食施設巡回指導を実施

施設区分

特定給食施設	1回100食以上 または 1日250食以上
特定給食施設 以外の給食施設	1回50食以上 または 1日100食以上

これらに該当しない1回50食未満かつ1日100食未満の
食事を提供している施設は届出や報告等の義務はありませんが、
対象者の特性を踏まえた栄養管理は大切です



01

給食施設とは

保健所が行う指導及び助言

健康増進法第18条により、保健所を設置する市は特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設に対し、栄養管理の実施について必要な指導及び助言を行うこととされています。

宇都宮市では

特定給食施設及び特定給食施設以外の給食施設に対して、
栄養管理の実施について必要な指導及び助言を行っています。

種類	名称	内容
個別	給食施設巡回指導	栄養指導員が給食施設を訪問し、必要な帳票等を確認し、適切な栄養管理について指導及び助言します
集団	給食業務従事者研修会	給食施設が適切な栄養管理を行えるよう、給食施設の従事者に対して栄養管理に関する知識や技術の向上を目的に研修会を実施しています

今年度、給食施設巡回指導の対象となった施設には4月中旬に通知をお送りいたしました。

ご自身の施設が対象であるか今一度、確認をお願いします。

指導日が近くなりましたら、詳細についてお電話でご連絡いたします。



栄養管理の基準

健康増進法第21条第3項により、
特定給食施設の設置者は
適切な栄養管理を行うことが義務付けられており、
健康増進法施行規則第9条に定められている
栄養管理の基準に沿って
適切な栄養管理を行わなければなりません。

＼健康増進法施行規則第9条で定める基準／

1. 身体の状態、栄養状態等の把握、食事の提供
品質管理及び評価
2. 提供する食事(給食)の献立
3. 栄養管理に関する情報の提供
4. 書類の整備について
5. 衛生管理について

是非
ご活用下さい

▶▶ **栄養管理に関するリンク集を宇都宮市HPに掲載しています**

サイト内検索

お役立ちリンク集



又は

ページID検索

1045628



01

給食施設とは

特定給食施設等が行う届出

健康増進法第20条第1項/第2項より、
特定給食施設の設置者は下記の届出が義務付けられています

※特定給食施設以外の給食施設の設置者も
特定給食施設と同様にご提出をお願いします
(注意 様式は異なります)

給食を開始(再開)する時	開始(再開)届
給食内容を変更する時 <small>(健康増進法施行規則第6条で定める事項の変更)</small>	変更届
給食を休止(廃止)するとき	休止(廃止)届



提出の際の注意

- ① 提出は変更等が生じた日から**1か月以内**
- ② **必ず設置施設から提出**

NG：委託事業者からの代理提出

- 1 給食施設の名称及び所在地
- 2 **給食施設の設置者の氏名及び住所**
- 3 給食施設の種類
- 4 1日の予定給食数及び各食ごとの予定給食数
- 5 **管理栄養士及び栄養士の員数**



【2】【5】は
報告漏れが特に多い項目ですご注意ください

01

給食施設とは

変更届の員数について

栄養士・管理栄養士の員数変更に関するよくあるお問合せ

	事例	要否	備考
1	人事異動等により 人が変わった (例)栄養士Aさん→栄養士Bさん	不要	同じ資格を持つ者であり 員数の増減がないことから 届出は不要
2	産休・育休・傷病等で お休み中のため 人数が変更になった	必要	員数の増減があるため 届出が必要 ※同じ資格を持つ者を代替え 配置してる かつ 人数の変更がない場合は不要
3	栄養士が管理栄養士に変わった (試験に合格, 人事異動等)	必要	資格の変更がある場合は 届出が必要



員数変更のPOINT

施設の栄養士・管理栄養士の員数とは

- ①資格を持っている
- ②栄養管理業務に従事している

どちらも満たす方の人数



献立作成
目標設定
発注 等

資格を持っているが

栄養管理業務を行っていない場合は

調理師・調理員・その他いずれかの員数へ

※調理師・調理員等の変更は届け出不要



01

給食施設とは

未提出の施設は
早急にご提出
お願いします

特定給食施設等が行う報告

～給食実施状況報告書について～

宇都宮市健康増進法施行規則第6条により、
特定給食施設の管理者は毎年5月及び11月に実施した
給食の状況について、給食実施状況報告書を作成し、
保健所へ提出してください。

※特定給食施設以外の給食施設の設置者も
特定給食施設と同様にご提出お願いします
(様式が異なるので注意)

令和8年度提出メ切

5月(5/1～5/31)実施分	6月15日(月)
11月(11/1～11/30)実施分	12月15日(火)



- ・対象月(5月・11月)が終わる前に提出
- ・施設種別が異なる
- ・他市や県の様式で提出

必ず宇都宮市HP内にある最新の様式をご使用ください

[サイト内検索](#)

給食実施状況報告書

又は

[ページID検索](#)

1045573



01

給食施設とは

各種届出・報告提出方法

下記のいずれかでご提出ください

1	保健所窓口へ 直接持参	月～金 8:30～17:15 (健康増進課窓口)
2	郵送	〒321-0974 宇都宮市竹林町972 健康増進課宛
3	New! 専用フォーム	電子データの場合 (PDFデータ)



今年度からの変更点

電子データ提出専用フォームを新設

※令和8年度からはメールではなく、
専用フォームからのご提出をお願いいたします



専用フォーム提出の際の注意

- ①提出形式：【A4サイズ両面1枚】【PDF】
- ②書類に「押印」をする場合は原本の提出が必要となるため
フォームからはご提出いただけません→郵送又は窓口
※現在書類への押印は不要です

専用フォームは宇都宮市HP内にございます

給食施設各種申請書



または

1045627



01

給食施設とは

届出・報告についてまとめ

	届出	報告
種類	①開始(再開)届 ②変更届 ③休止(廃止届)	給食実施状況報告書
提出期限	変更が生じた日から【1か月】以内	・5月分→【6月15日】・11月分→【12月15日】
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・設置施設から提出 ・②変更届では特に 栄養士・管理栄養士の員数変更を忘れずに 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象月が終わり、1か月分の実績を計算してから提出 ・宇都宮市の最新の様式を使用 (他市や都道府県の様式はNG)
提出方法	1,保健所窓口 2,郵送 3,専用フォーム(※)のいずれか	

※専用フォーム使用の際は、PDF形式・ファイルサイズ1GB以下でのご提出をお願いします
上記以外のファイルはエラーが出てしまう可能性があります。



01

給食施設とは

通知確認のお願い

年度当初に

- ①給食実施状況報告書の提出について(依頼)
- ②栄養管理に係るご案内
- ③給食施設巡回指導の実施について(通知)

※③は対象施設のみ

を封入した通知を全施設様宛にお送りしております



再度、関係者の皆様で確認・共有を
お願いいたします

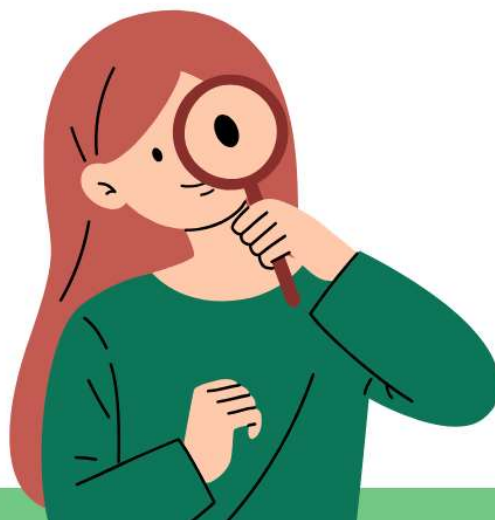


水色のA4サイズ封筒で
お送りしています



02

令和7年度給食施設巡回指導結果 と今後のポイント



令和7年度 給食施設巡回指導概要

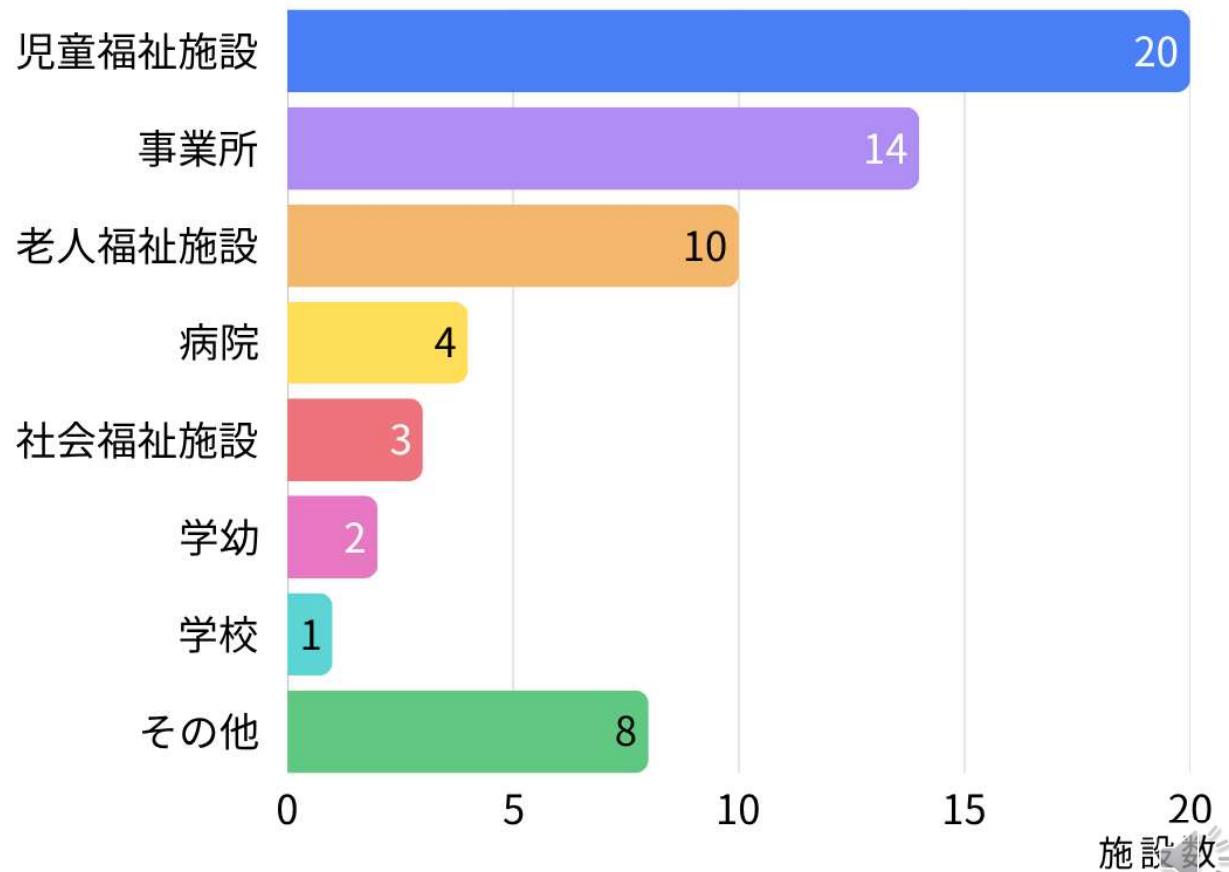
実施時期

令和7年6月～令和8年3月

実施施設

62施設

施設内訳



02

令和7年度給食施設巡回指導結果と今後のポイント

指導事項について

～指導が特に多かった項目～



指導事項	指導施設数
① 給与栄養量に過不足のある栄養素に留意し献立作成を行うこと	42
② 目標栄養量を満たす献立作成基準となる食品構成を設定すること	33
③ 給食関係帳簿を整備すること	21

その他：栄養士・管理栄養士員数の変更届を提出すること 食品構成や目標栄養量の見直しを行うこと 等



指導が多かった項目①

給与栄養量に過不足のある栄養素に留意し、 献立作成を行うこと



改善のPOINT



カルシウム/食塩相当量/ビタミンA
の過不足に対する指導多数

- 過不足を解消するための各施設での工夫を
宇都宮市のHPに掲載しております。ご参考ください。

＼宇都宮市ホームページ内／
給食業務従事者研修会 🔍

- 目標栄養量の設定が妥当であるかの確認を合わせて行うことも重要です
⇒目標量が今の対象者に合っている？目標量が高すぎ(低すぎ)ていない？



指導が多かった項目②

目標栄養量を満たす 献立作成基準となる食品構成を設定すること



改善のPOINT



- **設定根拠が不明**で目標を満たしているかの確認できない
- 根拠もあり，設定もしているが目標量栄養量を満たせていない

• 対象者の目標を満たす数値であれば，既存値を用いることは差し支えありませんが現在の目標の根拠となっている書類やデータは定期的に確認してください

• 設定根拠となる数字を給食ソフト内で管理をしている場合…
データ管理場所が不明な場合は，事前に各メーカーにお問い合わせいただき，いつでも確認できるよう，対応をお願いいたします



指導が多かった項目③

給食関係帳簿を整備すること

設定根拠が
分からない！
が増えています

改善のPOINT

食品構成や栄養目標量の設定根拠の不備に対する指導多数



設定根拠とは

実施状況報告書に転記している
元のデータ等

給食運営には様々な関係帳簿が必要です。日頃から作成し、指導時だけでなく、常に整備をするようお願いいたします。

～必要書類(例)～

目標栄養量や食品構成表の設定根拠 給食会議議事録 献立表
栄養出納表 検収簿 検食簿 緊急時対応マニュアル 等



03

事前アンケート結果の共有



今回の事前アンケートでは
利用者やその家族に向けた情報発信について
各施設の取組状況をお聞きしました

100施設の皆様にご回答いただきました
お忙しい中、ご協力ありがとうございました



事前アンケート結果の共有

学校 児童養護施設

学校・児童養護施設



<ul style="list-style-type: none"> 給食だより、食育だより(毎月、3か月に1回、半年に1回発行) →校内、教室内に掲示、HPや保護者へメールで配信、「お子さんとお読みください」と一言添える【主な内容】 献立の工夫/人気メニューのレシピ/食事マナー/季節の食材/イベントメニューの写真やこだわりごはん(朝食の大切さ、簡単にバランスのとれた朝食をとる工夫)/季洗ひ/市のクックパッドURL水分補給/自分に合ったご飯や食事の量/季節の食べごろ野菜の紹介やだし/行事食の紹介 食育活動(野菜の下処理、出前調理など)/特別な献立(おめでとう給食やご当地給食)について子どもの食べたい気持ちを引き出す工夫・味覚を育てる!心も体も楽しむ給食の様子 免疫力をあげる栄養素の知識/学校・園の取り組み紹介/食事マナー週間、地産地消強化週間/発達段階にあわせた調理法
<ul style="list-style-type: none"> 給食一ロモモ: 生徒に取り繕ってほしいことや給食に興味を持って食べてもらえるような小ネタ 行事食・特別給食/毎日の献立の豆知識などを掲載
<ul style="list-style-type: none"> 食に関する強化週間の実施、食育の日: 園内放送にて食に関する情報をお話し
<ul style="list-style-type: none"> 栄養黒板の記入: 給食委員会活動として献立/使用する食材/地産/カローラー等を黒板に記入
<ul style="list-style-type: none"> レシピ配布 人気メニュー/親子で簡単に調理でき、アレルギーがあるお子さんでも大丈夫な食材を選び 保護者が閲覧する給食展示スペースに毎月3種類程度、人気メニューのレシピを配布
<ul style="list-style-type: none"> 行事のお知らせ: 行事食等でのPOPを玄関に設置
<ul style="list-style-type: none"> 給食の展示 エントランス等に提供した食事の展示や献立表を貼り出し、保護者の方々に食事の内容をお知らせ 離乳食の具材や切り方、調理法も紹介 / その日の食材や料理についてのひとくちメモも一緒に掲示
<ul style="list-style-type: none"> ブログ発信: 給食の様子/献立紹介/どんな献立が子ども達に好まれているかを、写真付きで紹介
<ul style="list-style-type: none"> 給食委員会による活動: 食に関するポスター作成と掲示/校内放送
<ul style="list-style-type: none"> 栄養士による食育指導: 教室巡回・クイズ形式での情報発信
<ul style="list-style-type: none"> 親子ふれあい給食: 給食の内容や食事マナー、朝食を食べることの大切さを伝えている
<ul style="list-style-type: none"> ポスター掲示: 給食に関すること、行事食
<ul style="list-style-type: none"> 校内掲示板的活用
<ul style="list-style-type: none"> 毎日のお昼の校内放送 食育動画の放送や献立について/一ロモモの説明(給食委員会の児童)/季節の食材や献立の紹介
<ul style="list-style-type: none"> ホームページの活用: 食育の取り組み/毎日の給食写真と一ロモモを公開
<ul style="list-style-type: none"> 保護者向けサイトやメールの活用: 給食で提供して人気だったメニューのレシピを配信
<ul style="list-style-type: none"> クラス懇話会や保護者懇話会 保護者も給食と一緒に食べてもらう、家庭で取り繕ってほしい内容を直接伝える
<ul style="list-style-type: none"> 対象者の年齢が低い場合文字などを使用した媒体は作成していないが、季節やイベントを感じられるよう紙を作成している。
<ul style="list-style-type: none"> 離乳食の進め方と注意点を保護者に配布(対象:0歳児クラス)
<ul style="list-style-type: none"> 行事食の由来、世界の料理や郷土料理について、給食室のカウンターに掲示

病院・老人福祉施設・ 社会福祉施設 介護老人保健施設・その他

病院、老人福祉施設、社会福祉施設、
介護老人保健施設、その他



<ul style="list-style-type: none"> 給食だより(毎月、3か月に1回、半年に1回発行) →入居者やご家族が見られるようにユニット内や施設の掲示板に掲載し目につきやすいように掲示【主な内容】旬の食材を使った行事食/レクリエーションなどの報告/季節の食材/イベント食の紹介 食中毒や熱中症予防について
<ul style="list-style-type: none"> 献立表の活用 季節や旬の食材/行事と食べる物の紹介のコラム/行事食の由来/旬の食材が発祥する栄養価 食事マナー/人気メニューのレシピ
<ul style="list-style-type: none"> 献立の工夫 季節に応じた行事食/旬の食材を使用/ご当地産立/献立表の壁面への工作などの飾り付け
<ul style="list-style-type: none"> 献立の説明 (例)旬の食材をどこから採取しどんな調理工程で提供するか、またどんな効力が期待できるのか 食前に説明を行い、食欲を増進につなげている
<ul style="list-style-type: none"> 施設のインスタグラム: 行事食、給食の内容等を発信(不定期)
<ul style="list-style-type: none"> 一ロモモの活用: 食事につけて提供(月に数回)食に関するちょっとした情報を配布
<ul style="list-style-type: none"> 栄養情報(毎月発行): 季節の食材や食に関する情報を記載し、病棟の掲示板へ掲載
<ul style="list-style-type: none"> 施設内に写真の掲示: 献立表・おやつ作りの様子の写真を掲示
<ul style="list-style-type: none"> メルマガの活用 フレイル予防に役立つ料理の紹介や、毎月掲載している食物にちなみだポスターで旬の食材の紹介
<ul style="list-style-type: none"> ポスターの掲示: 生活習慣病や減塩の工夫に関するもの 宇都宮市等で配布しているもの
<ul style="list-style-type: none"> レクリエーションの活用 栄養士は、認知機能・理解力に限らず幅広い利用者層を対象とし「食欲・口腔機能・嚥下機能・栄養に関する情報提供、等、食事に関連する機能・知識の向上、管理栄養士より身近に感じてもらえる栄養相談、食事の意見を伺える機会の増加。 (例)「湯・おしるこづくり」「春：イチゴジャムづくり」等 同一形態で楽しめるものを作成
<ul style="list-style-type: none"> 栄養ワークショップ: 小グループ形式で調理レクリエーションを実施。 「作りたいものや考えること作る食べる」といった一連の工程を体験することで、食への興味・意欲向上、認知機能の刺激や生活意欲の向上、コミュニケーションの促進、心理的安定などの効果を期待。 (例)「冬：おしるこづくり」「春：イチゴジャムづくり」等 同一形態で楽しめるものを作成
<ul style="list-style-type: none"> 家族食具行の施設への広報紙(第2回): 季節の食材や食中毒関連、その他について情報発信
<ul style="list-style-type: none"> 利用者の栄養管理委員会 各病棟、食品や衛生関連のメーカーから発行されているリーフレットを利用して紹介し、ユニットに掲示を依頼。食事介助の側などに介護職員から入居者さんに伝えていただいている。 (5月は厚生労働省SMART LIFE PROJECTより減塩・健康な生活、農林水産省 デキる大人は食から違う!を利用) 給食業務委託業者からも栄養や衛生関連の情報提供をいただき相互に理解を深めている
<ul style="list-style-type: none"> レシピを使ってできる調理レシピの掲示
<ul style="list-style-type: none"> お一人お一人のお願いにA5サイズほどの紙に記載して配膳(行事食の際はB4サイズの紙で置き紙にする) (例) 本日のメニューに使われている食材の栄養素や旬の食材の情報など

皆様からいただいたご意見を
一覽にまとめ、
宇都宮市HPに掲載しました
是非ご活用ください



サイト内検索

給食業務従事者研修会

ページID検索

1045574



事前アンケート結果の共有

各施設での事例紹介 ★ 市内児童養護施設様 ★

食育だよりの発行

朝ごはんについて

食育だよりの発行

食育とは豊かな人間性を育み、生きる力を身につけること

朝ごはんを食べると

みんなで食べよう

食育だよりの発行 No. 2

食育とは豊かな人間性を育み、生きる力を身につけること

知っていますか？ 五大栄養素の働き

炭水化物	脂質	たんぱく質	食物繊維	ビタミン
多く含む食品 米、パン、めん、いも、お餅など	多く含む食品 油、バター、マヨネーズなど	多く含む食品 肉、魚、卵、豆、豆腐、豆乳など	多く含む食品 小麦、海藻、きのこなど	多く含む食品 野菜、果物、きのこなど
エネルギーになる	体をつくる	体の調子をととのえる		

食育とは豊かな人間性を育み、生きる力を身につけること

五大栄養素の働きについて

ご紹介した施設様以外にもたくさんの施設様から資料のご提供をいただきました
今後のよりよい研修会開催ため活用させていただきます ご協力ありがとうございました



事前アンケート結果の共有

宇都宮市での情報提供について紹介

スーパー 飲食店 企業等でPOPの掲示

スイングPOP



オリジナルPOP

減塩・野菜(ベジ)増しレシピの紹介



詳しくはこちら



宇都宮市HP内

市内私立高校での情報提供

サイネージ放映



ペットボトル糖分モデル



ポップ掲示(自動販売機)

ベジ増しCM・ベジ増しソングの放映



CM動画はこちら



健康増進課公式YouTube
「健康つつみやきチャンネル」
ベジ増し応援ソングで検索!

その他 宇都宮市からのご案内



04



04

その他宇都宮市からのご案内

宇都宮市のHPをご活用ください



各種申請

お役立ち
リンク集

実施状況報告書

研修動画
や資料

130th Anniversary 宇都宮市 UTSUNOMIYA CITY

いざという時に イベント情報 サイト内検索 ページID検索

暮らし・手続き 子育て・教育 健康・医療・福祉 イベント・文化・スポーツ 産業・ビジネス 市政情報

現在の位置: トップページ > 健康・医療・福祉 > 健康・健診・予防接種 > 保健施設・給食施設 > 給食施設関係者のみなさまへ

健康・医療・福祉

- 健康・健診・予防接種
- 保健施設・給食施設
 - 宇都宮市保健所
 - 保健統計
 - 宇都宮市保健センター
 - 給食施設関係者のみなさまへ

給食施設関係者のみなさまへ

ページID1045570

印刷 大きな文字で印刷

- 給食施設とは
- 給食施設各種申請書【開始(再開)・変更・休止(廃止)届】(提出フォームはこちら)
- 給食実施状況報告書【5月・11月分】(提出フォームはこちら)
- 給食業務従事者研修会(動画研修)
- 給食施設のメールアドレス登録のお願い
- お役立ちリンク集(レシビ・健康情報・衛生管理に関するもの、マニュアル、外部リンク)

ページID検索

1045570



または

サイト内検索

給食施設関係者のみなさまへ



検索



04

その他宇都宮市からのご案内

職場で健康講座を利用しませんか

費用は
無料

皆様の職場に管理栄養士・歯科衛生士・運動指導士・保健師が出張し、講座を行います！
従業員の健康づくりのために、ぜひご活用ください ※喫食者向けではなく従業員等働く世代向けの講座です

対象	市内の事業所 ※工業団地単位での申し込みも可
実施日	令和8年6月から令和9年3月までで事業所が希望する日 ※日程を調整のうえ、決定します
申込期間	令和8年5月～令和9年2月末日
申込方法	申込書に必要事項をご記入の上、講座を実施する希望日の 1か月前までに窓口、電話、メール、FAXで講座担当課へ
講座内容	食生活 歯科 運動 メンタルヘルス

職場で健康講座

皆様の職場に専門職が出張し、健康講座を行います



無料で

講座の詳しい内容・申込書は
こちらから

宇都宮市HPページID検索

1014911



おわりに

動画視聴後、
事後アンケートにご協力をお願いします

回答方法

＼宇都宮市ホームページ内／
事後アンケート専用フォーム

給食業務従事者研修会

1045574



フォーム回答が難しい場合はFAXにてご回答をお願いします

回答期限

令和8年8月7日(金)

～ご視聴ありがとうございました～

本動画や給食施設の栄養管理に関するお問合せはこちら
宇都宮市保健所健康増進課 健康づくりグループ

TEL : 028(626)1126 Mail:u19070500@city.utsunomiya.tochigi.jp

